

書かない窓口、はじめます。

カオラ
市民サービス向上を目指し、申請書作成システム「Caora」を導入

令和6年2月13日（火）より市民サービス向上を目指して、本人確認書類を使った「申請書の自動作成システム」を導入し、「書かない窓口」を始めます。



仕組み

申請書作成システム「Caora」に本人確認書類^{※1}をセットすると、住所・氏名・生年月日・性別を読み取り、必要な手続きに応じた申請書を自動的に作成・印刷できます。

※1：本人確認書類は、次の5種類に対応

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書

設置窓口と取扱い可能な手続き

市民課…住民票・戸籍謄本・印鑑証明などの各種証明書発行申請

税務課…納税・課税証明書などの各種証明書発行申請

実施背景

令和3年10月に「デジタルファースト」を宣言し、市民サービス・行政運営・シティプロモーションの3分野に対して積極的なデジタル技術の活用を推進していることを踏まえて、市民サービス向上のために実施します。